



内閣府（防災担当）

## 南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（第１９回） 議事要旨について

### １．検討会の概要

日 時：令和６年９月３０日（月）１０：００～１２：００

場 所：中央合同庁舎第８号館３階 災害対策本部会議室  
（対面・オンラインのハイブリッド開催）

出席者：福和主査、今村委員・主査代理、磯打委員、井出委員、入江委員、奥村委員、  
片田委員、加藤委員、小室委員、小山委員、阪本委員、末松委員（代理）、  
関谷委員、根本委員、平田委員、廣井委員、渡邊委員（代理）（１７名）

### ２．議事要旨

事務局から、「前回（第１７回）ワーキンググループにおける意見等」及び「南海トラフ地震の被害想定」について、資料に基づいて説明を行い、委員間で議論を行った。委員からの主な意見は次のとおり。

- 時間差をにおいて発生する地震への対策を明確に打ち出し、後発地震発生までの時間を最大限活用すれば被害は減少できるというメッセージを出すためにも、一定程度の期間が経過して後発地震が発生した場合の被害量も推計する必要がある。
- 被害様相に関連する資料を地震対策の検討に活用してもらうためにも、影響を受ける事項やとるべき防災・減災対策等の主体を明記する必要がある。
- 複合災害に関する被害様相について、地震に伴い連鎖的に発生する災害と、大雨などの別の要因に伴う災害は、区別してとりまとめる必要がある。また、本年９月に発生した能登半島での豪雨災害は、南海トラフ地震が発生した場合の被災地でも起こりうる災害であることから、この災害で得られた経験や、複合災害に対する政府の支援のあり方についても検討していく必要がある。
- 避難者数の推計値は、様々な定量的被害を見積もるための基礎的な数値であることから、この１０年の対策による避難者数の変化も分析する必要がある。
- 昨今の外国人観光客の増加によって、避難者の中に多数の外国人が含まれることが想定されるため、避難者に関する被害様相に反映する必要がある。
- 被害様相における「更に厳しい被害様相」については、東日本大震災などの過去の災害で実際に起こった過酷事象も可能な限り反映する必要がある。

- 被害様相において被害発生の相互関係を示すにあたっては、被害を拡大させる要素がどこに存在しているか分かるように分析する必要がある。
- 被害想定や様相は、住民や企業等が何に備えればいいのかという優先順位を示すことが重要であるため、その点を考慮した構成にする必要がある。
- 通信分野の被害様相について、ＤＸ化やクラウド化など昨今のデジタル技術の要素も考慮する必要がある。
- 被害様相をとりまとめるにあたって、一般的な地震によるものと南海トラフ地震特有のもの、被災地共通のものと地域特有のもの、これらをうまく区別する必要がある。
- 被害の想定をしておくことは重要であるが、過去の災害をみると、被害想定に示されているとおりの展開になるとは限らず、思いもよらない事態も生じている。被害想定や様相を公表するにあたっては、どのように対応すべきか考える各主体に気づきを与えられるよう、メッセージ性を組み込む必要がある。

以上